

報告第 11 号

専決処分の承認について（丸亀市文化財保護審議会委員の委嘱）

丸亀市教育長に対する事務委任等規則第 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

令和 5 年 4 月 21 日提出

丸亀市教育委員会

教育長 末 澤 康 彦

専決処分書

丸亀市文化財保護審議会委員の委嘱について、丸亀市教育長に対する事務委任等規則第2条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和5年4月1日

丸亀市教育委員会
教育長 末 澤 康 彦

1 審議会委員被委嘱者

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	かわもと としえ 川元 紀恵	元多度津町立資料館館長（再）
学識経験者	くにま けんじ 國木 健司	元香川県立高松北高等学校校長（再）
学識経験者	しまだ のりひと 嶋田 典人	香川県立文書館主任専門職員（再）
学識経験者	にしがわ けいこ 西川 桂子	猪熊弦一郎現代美術館臨時職員（再）
学識経験者	のぶはら きよし 信原 清	史跡塩飽勤番所顕彰保存会会長（再）

2 委嘱期間

令和5年4月1日から令和7年3月31日まで

丸亀市文化財保護審議会委員名簿（旧）

区 分	氏 名	備 考
学識経験者	川元 紀恵	元多度津町立資料館館長
学識経験者	國木 健司	香川県立高松北高等学校校長
学識経験者	嶋田 典人	香川県立文書館主任専門職員
学識経験者	西川 桂子	坂出市史編さん所所員
学識経験者	信原 清	史跡塩飽勤番所顕彰保存会会長

委嘱期間 令和3年4月1日から令和5年3月31日まで